

県内水道の概況について

令和5年1月
千葉県総合企画部水政課

1 県内水道の概況

参考1-1

- ① 県内には、県営水道のほか、市町村等が企業団方式で経営する6つの水道用水供給事業体と市町村等が経営する末端給水事業体がある。(参考1-1・参考1-2)
- ② 県営水道は昭和9年に創設し、昭和11年から給水開始。現在、市原市以西の東京湾沿いの11市を対象に水道事業(末端給水事業まで)を行っている。
 ※11市のうち7市(千葉市、松戸市、成田市、習志野市、市原市、印西市、白井市)は県営水道と市営水道が併存し、4市(市川市、船橋市、鎌ヶ谷市、浦安市)は水道事業を行っていない。
- ③ 県営水道以外の地域では、昭和40年代後半から企業団方式で水道用水供給事業が開始された。現在、九十九里地域水道企業団、北千葉広域水道企業団、東総広域水道企業団、かずさ水道広域連合企業団(旧君津広域水道企業団)、印旛郡市広域市町村圏事務組合、南房総広域水道企業団の6つの事業体が水道用水供給事業を行い、末端給水事業体に水を供給している。(参考1-2)
 ※旧君津広域水道企業団については、4市(君津市、袖ヶ浦市、木更津市、富津市)の水道事業と統合して、かずさ水道広域連合企業団となり、平成31年4月1日から水道用水供給事業及び末端給水事業を行っている。
 ※九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団については、利根川の水を房総導水路により導水し、用水供給している。(参考1-3)
- ④ 水道事業は、地理的条件や水源の種別などにより、給水原価に大きな差が生じ、後発で人口密度が少ない地域は水道料金を高く設定せざるを得ない状況である。こうした中、県営水道との比較において、水道料金の低減化と格差是正を図る目的で、昭和52年度に市町村水道総合対策事業補助金制度を設けた。(参考1-4)
- ⑤ 令和3年度市町村水道総合対策事業補助金の交付後においても、令和4年4月現在で、県内の末端給水料金が最も高い鋸南町と最も安い習志野市との間には、約2.4倍の格差がある。(参考1-5)
- ⑥ 近年、人口減少社会を前提とした老朽化施設の更新需要への対応が求められており、水道を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況から、将来にわたり県民に水を安定して届けるためには、水道施設の更新や耐震化、水道事業体の経営健全化、技術の確保・継承など様々な課題に対処する必要がある。(参考1-6)

水道用水供給事業給水対象区域図



県内6用水供給事業体(令和3年度決算値)

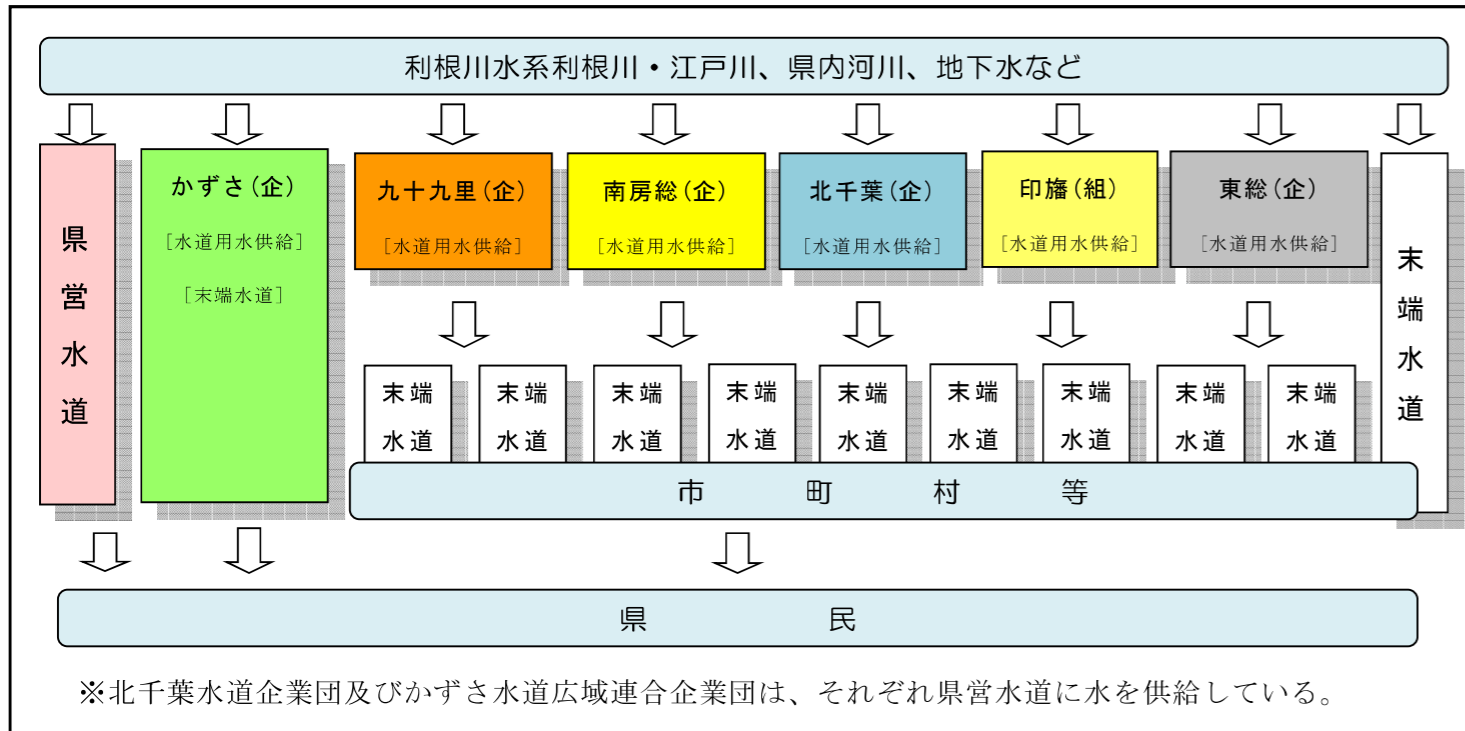
	北千葉(企)	東総(企)	かずさ(企)	印旛(組)	九十九里(企)	南房総(企)
給水原価(円/m ³)	56.94	137.78	105.83	143.63	134.66	222.89
供給単価(円/m ³)	68.53	144.09	117.74	169.04	143.29	248.94

※給水原価(円/m³)……水道水1m³の製造に必要な費用

※供給単価(円/m³)……末端給水事業体に供給した水道水1m³あたりの価格

県内水道の状況図（イメージ図）

参考 1 - 2



参考 1 - 3



県内水道の状況（水道用水供給事業者及び末端給水事業者）

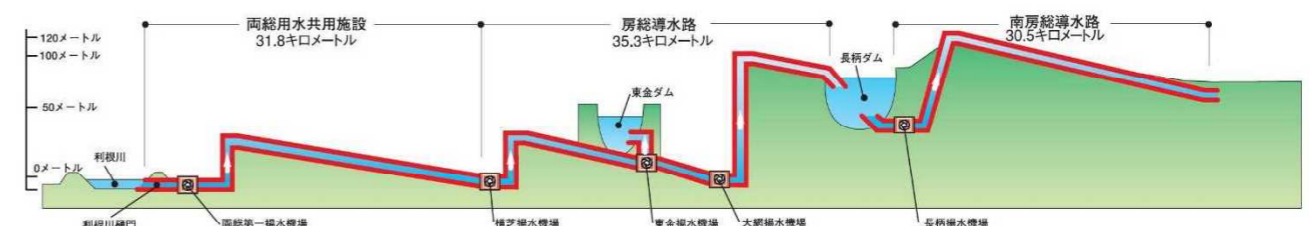
（令和4年4月1日現在）

区分	事業者数	事業数
水道用水供給事業	6	6
末端給水事業	39	44
県営	1	1
市町村営 ※1	32	37
一部事務組合等営	6	6
計	※2,3 44	50

- ※1 成田市、香取市及び東庄町においては複数の水道事業を運営している
- ※2 かずさ水道広域連合企業団は水道用水供給事業及び末端給水事業を行っており、それぞれの事業者数に計上しているため重複している
- ※3 芝山町が令和3年度末に簡易水道事業認可を受けたため、前年度比で1事業者（1事業）増となった。

千葉県の水道普及率（令和3年度末速報値）

$$\frac{(\text{給水人口}) 6,003 \text{千人}}{(\text{行政区域内人口}) 6,268 \text{千人}} = 95.8\% \quad (\text{R2 } 95.5\%)$$



市町村水道総合対策事業補助金について

○目的

市町村等が経営する水道事業に対し補助することにより、水道料金の格差を是正し、住民負担の軽減を図るとともに、経営の健全化を促進することを目的に、昭和52年度から実施。

※水道料金の格差是正のために、全県的な補助を実施しているのは千葉県のみ

○補助要件等

[要件]

- ・市町村等が経営する水道事業において給水原価が県営水道の前年度の給水原価を超えていること
- ・市町村一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰出があること
 ※給水原価：水1m³の製造に必要な費用

[補助金の算定方法]

補助金額＝補助限度額－控除額

[補助限度額]

「市町村の繰出額」又は「県営水道の給水原価を超える部分の費用の2分の1」のいずれか低い額

[控除額]

- ・県営水道よりも供給単価が低い場合
- ・県よりも前年度の市町村財政力指数が高い場合
- ・県営水道よりも運営費(人件費、修繕費等)が高い場合

○令和3年度補助額

- ・補助実績 約24億円 (令和2年度 約23億円)

※昭和52年度からの補助累計では、約1,290億円となる。

- ・補助対象 18事業体 (令和2年度 17事業体)

八街市、白井市、香取市、神崎町、東庄町、旭市、八匠水道企業団、山武郡市広域水道企業団、長生郡市広域市町村圏組合、山武市、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鴨川市、南房総市、鋸南町、三芳水道企業団

- ・補助効果(給水原価ベース)

県補助金と市町村一般会計からの繰出金と合わせて約65円/m³の引下げ
 (令和2年度 約62円/m³)

県内水道事業の家庭用水道料金の格差 (令和4年4月1日現在)

(単位：円、倍)

事業体	料金	1m ³ 当たり料金	習志野市との格差	県営水道との格差	県内平均との格差
習志野市	2,101	105.05	—	0.78	0.55
柏市	2,266	113.30	1.08	0.84	0.60
四街道市	2,310	115.50	1.10	0.86	0.61
八千代市	2,420	121.00	1.15	0.90	0.64
流山市	2,673	133.65	1.27	0.99	0.71
千葉市	2,690	134.50	1.28	1.00	0.71
千葉県	2,690	134.50	1.28	—	0.71
市原市	2,690	134.50	1.28	1.00	0.71
我孫子市	2,695	134.75	1.28	1.00	0.71
成田市(成田)	2,739	136.95	1.30	1.02	0.72
松戸市	2,761	138.05	1.31	1.03	0.73
野田市	2,783	139.15	1.32	1.03	0.73
銚子市	3,069	153.45	1.46	1.14	0.81
佐倉市	3,098	154.90	1.47	1.15	0.82
酒々井町	3,300	165.00	1.57	1.23	0.87
かずさ水道広域連合企業団(袖ヶ浦市域)	3,800	190.00	1.81	1.41	1.00
白井市	3,883	194.15	1.85	1.44	1.02
長生郡市広域市町村圏組合	3,943	197.15	1.88	1.47	1.04
印西市	3,960	198.00	1.88	1.47	1.05
多古町	3,960	198.00	1.88	1.47	1.05
八街市	3,970	198.50	1.89	1.48	1.05
成田市(下総簡水)	3,982	199.10	1.90	1.48	1.05
いすみ市	4,037	201.85	1.92	1.50	1.07
長門川水道企業団	4,070	203.50	1.94	1.51	1.07
南房総市	4,088	204.40	1.95	1.52	1.08
三芳水道企業団	4,088	204.40	1.95	1.52	1.08
富里市	4,158	207.90	1.98	1.55	1.10
かずさ水道広域連合企業団(木更津市域)	4,290	214.50	2.04	1.59	1.13
山武郡市広域水道企業団	4,306	215.30	2.05	1.60	1.14
山武市	4,312	215.60	2.05	1.60	1.14
成田市(大栄簡水)	4,312	215.60	2.05	1.60	1.14
神崎町	4,400	220.00	2.09	1.64	1.16
八匠水道企業団	4,532	226.60	2.16	1.68	1.20
鴨川市	4,565	228.25	2.17	1.70	1.20
かずさ水道広域連合企業団(君津市域)	4,565	228.25	2.17	1.70	1.20
東庄町(第1・第2)	4,620	231.00	2.20	1.72	1.22
旭市	4,620	231.00	2.20	1.72	1.22
香取市(栗源簡水)	4,730	236.50	2.25	1.76	1.25
御宿町	4,730	236.50	2.25	1.76	1.25
香取市(佐原・小見川)	4,730	236.50	2.25	1.76	1.25
勝浦市	4,862	243.10	2.31	1.81	1.28
かずさ水道広域連合企業団(富津市域)	4,895	244.75	2.33	1.82	1.29
大多喜町	4,994	249.70	2.38	1.86	1.32
鋸南町	5,005	250.25	2.38	1.86	1.32
事業体平均	3,788.45	189.42	1.80	1.41	1.00
上水道のみ	3,748.00	187.40	1.78	1.39	0.99

※1 「料金」は口径13mmにおける1カ月20m³を使用した場合の額であり、メーター使用料金及び消費税を含む。
 2 香取市(佐原、小見川・山田)と東庄町(第1、第2)は、それぞれ2事業の料金体系が同一のため、1事業として取り扱う。かずさ水道広域連合企業団は、市域別料金のため、合計4事業として取り扱う(認可上は1事業)。
 3 「全事業体平均」は38事業体44事業、「上水道事業のみ」は38事業体41事業の単純平均である。
 4 芝山町は、令和4年度から事業を開始しているが、給水を開始していないため、上記表内には記載していない。

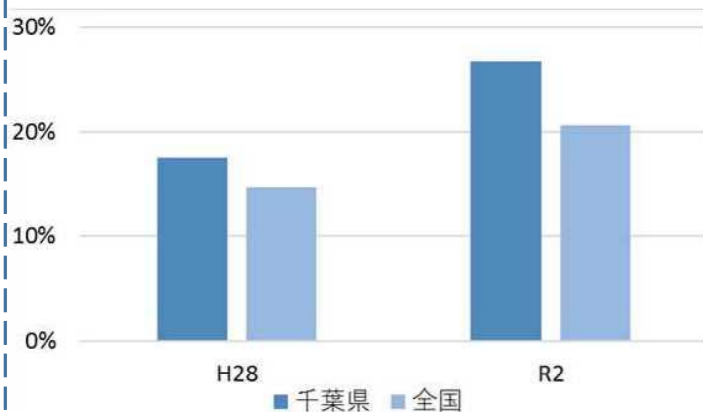
県内水道事業体の現状分析

1 施設の老朽化・耐震化について

- 令和2年度末現在、県内の水道事業等において、管路総延長のうち法定耐用年数40年を超過した管路の割合は26.7%であり、平成28年度と比較するとその割合は増加しています。
- 令和2年度末の本県における水道施設の耐震化の状況は、基幹的な水道管のうち耐震適合性のある管路の割合が59.8%、浄水施設の耐震化率が39.7%、配水池の耐震化率が54.4%となっています。

法定耐用年数超過管路率

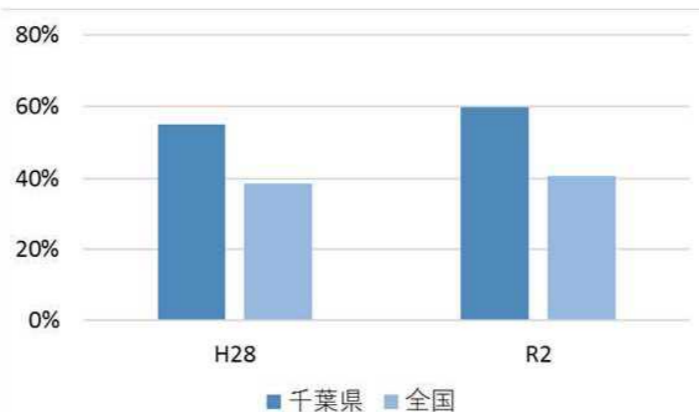
(法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) × 100



	好ましい 数値の動き	H28	R2
千葉県	↓	17.6%	26.7%
全国	↓	14.8%	20.6%

基幹管路耐震適合率

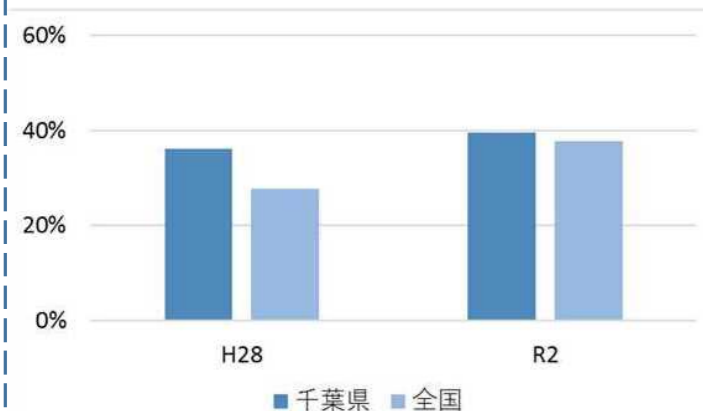
(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長) × 100



	好ましい 数値の動き	H28	R2
千葉県	↑	55.1%	59.8%
全国	↑	38.7%	40.7%

浄水施設耐震化率

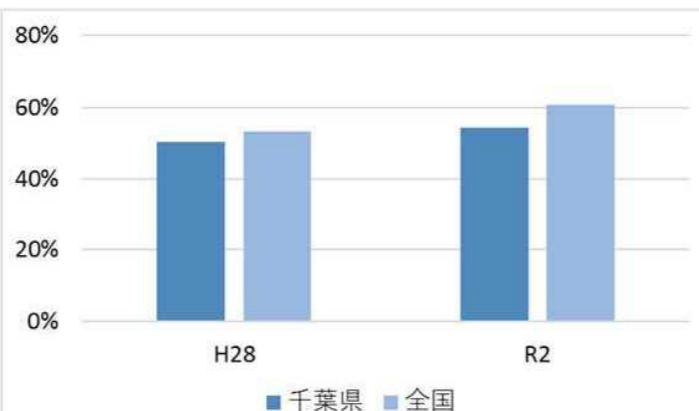
(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100



	好ましい 数値の動き	H28	R2
千葉県	↑	36.3%	39.7%
全国	↑	27.9%	38.0%

配水池耐震化率

(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量) × 100



	好ましい 数値の動き	H28	R2
千葉県	↑	50.4%	54.4%
全国	↑	53.3%	60.8%

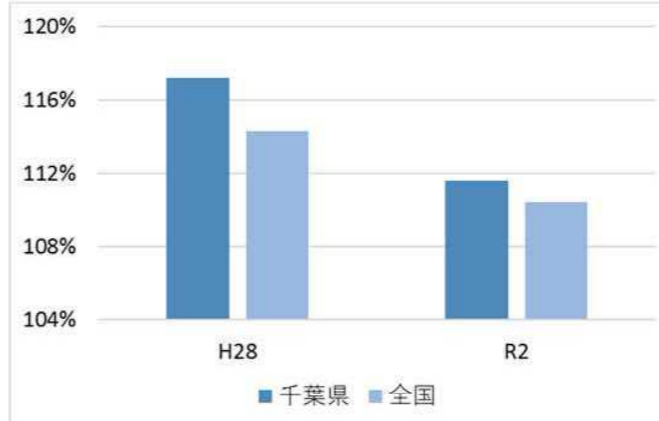
出典：水道統計(H28,R2) 水道事業における耐震化の状況(厚生労働省)(H28,R2)

2 経営状況について

- 令和2年度の県内水道事業体の経常収支比率の平均値は100%を上回った状態です。
- 令和2年度の本県における料金回収率の平均値は100.3%となっており、平成28年度と比較すると低くなっています。また、38事業体のうち、21事業体が100%未満となっています。
- 住民負担を軽減するため、市町村の一般会計からの繰入や市町村水道総合対策事業補助金を受けていることなどから、料金回収率は低くなる傾向にあります。

経常収支比率

$((\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})) \times 100$

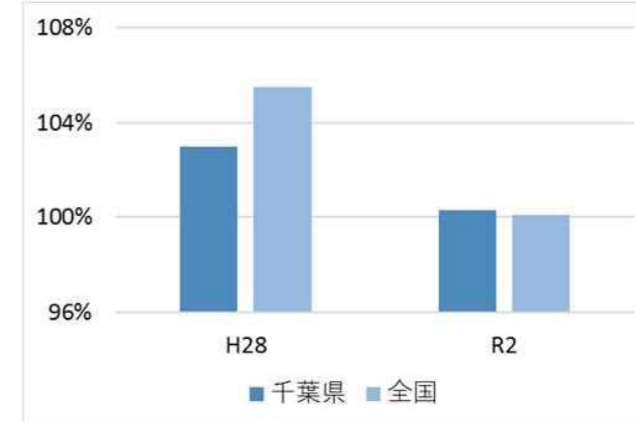


	好ましい 数値の動き	H28	R2
千葉県	↑	117.2%	111.6%
全国	↑	114.3%	110.4%

出典：地方公営企業年鑑(総務省)、千葉県の水道(H28,R2)

料金回収率 ※上水道事業のみ

$(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$



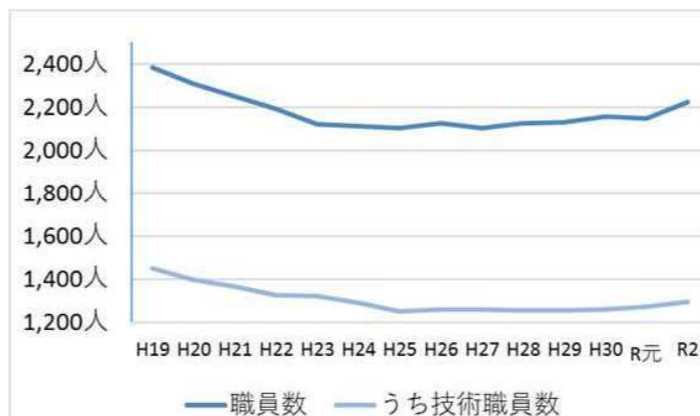
	好ましい 数値の動き	H28	R2
千葉県	↑	103.0%	100.3%
全国	↑	105.5%	100.1%
R2	100%未満：21事業体		
料金回収率	100%以上：17事業体		

出典：水道統計(H28,R2)

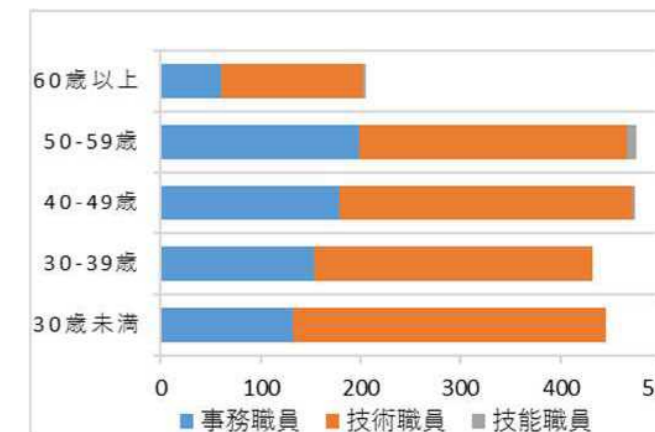
3 職員数について

- 県内水道事業体の職員数は、これまで減少傾向でしたが、ここ数年はやや上昇傾向にあります。
- 職員の年齢構成については、40歳代及び50歳代の職員割合が比較的高くなっています。

職員数 (臨時職員、嘱託職員含む)



年齢構成 (臨時職員、嘱託職員含まない)



	H19	H29	H30	R元	R2
職員数	2,384人	2,131人	2,157人	2,147人	2,224人
うち技術職員数	1,450人	1,258人	1,259人	1,272人	1,296人

出典：千葉県の水道(R2)、水道統計(R2)